

船員行政のDX化について（交通政策審議会海事分科会船員部会）

現状の対応

現在、地方運輸局で行う船員行政手続きの殆どが局の開庁日、開庁時間にのみ受付が制限されている。申請を船長が行う際は運航スケジュールに大きな制限を受けるとともに労働時間の軽減が図られていない。

DX化に際して求められる事

PC、タブレット、スマホに対応した、24時間、365日船員行政の手続き等の申請が可能なシステムの構築。
(申請のみ可能なのか、手続きも行われるのか)

オンラインシステムの構築にあたっての要望

- ▶ 必要な添付書類を簡便にシステムに添付できる仕様として頂きたい。
- ▶ 船主が基本データを一括登録する事により、各種申請の記載事項の共通事項が自動に表示される様な仕様とする事で、入力の間違え、入力の簡素化を図る仕様にして頂きたい。
- ▶ 全ての申請の ①受領状況、②承認完了状況を申請者（複数の指定先）にタイムリーに通知する仕様にして頂きたい。特に船主・船長の場合、船または陸上の双方で申請を行う可能性を考慮したシステム構築を図って頂きたい。
- ▶ 使用者が一律にシステムの使用方法を熟知して運用を開始できるわけではないので、電話相談窓口、24時間受付が可能なメール問合せ先等を設置して頂きたい。
- ▶ 船員手帳をマイナンバーカードと紐づけて、手帳、免状、無線免許、特定港裏書等を一本化する。可能であれば、船員保険/保険証、年金、健康管理まで一元管理する仕様にして頂きたい。

船員行政のDXに関する意見照会 日本内航海運組合総連合会

Q1. 船員法・船員職業安定法に基づく手続きで困っている、または不便に感じていること。

および、デジタル化に際しての見直しや改善の提案（手続きの記載内容、添付書類、タイミング、頻度など）

No.	手続き名称	不満な点の詳細	改善提案
1	雇入止届け出 船員手帳への認証	<ul style="list-style-type: none"> ・届出頻度多く、都度運輸局へ行く必要あり、その手間と休日・夜間に届出ができないなど、本船スケジュールと合わない事も多い。 ・手続きに窓口に行く。近くにない。 ・運輸局窓口が少なく、運輸局までの交通費がコスト高となる。 ・遅滞なく届け出ないといけないとなっているが、土日祝日最寄りの港に運輸局が閉鎖されている場合もある。 ・開庁時間しか手続きができない。港によっては場所が遠い ・昼休み時間、休日には窓口対応ができない ・開庁時間内に合わせて交通費と時間をかけて出向いている。不足している書類は、後刻FAX等でやり取りをしないとしない ・海員名簿を別に作成。手続きに窓口に行く。近くにない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化（複数回答）、電子認証化 ・オンライン化による24時間（365日）対応(複数回答) ・一括届出の場合、添付するクルーリストの廃止 ・転船する船員にも柔軟なシステム対応ができるようにして欲しい。
		<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システム（e-gov）の利用促進、 ・電子申請システム（e-gov）問い合わせでも理解が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用するのに提出書類が多く使用する気にならず、簡素化を要望。また、システム利用は2年なので、更新対応の簡素化も希望 ・利用促進のため、丁寧な窓口側の説明対応を希望
		<ul style="list-style-type: none"> ・船舶所有者が実施する事とされたが、船員手帳や船舶国籍証書等が必要で、実態として船長等が手続きを実施しており、船長の大きな労務負担の軽減に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 主として船舶所有者が入力可能なオンラインシステムの構築を希望する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・登録届出制度の電子申請は登録船舶の登録解除と再登録をする必要がある等派遣事業に対応しているとは言い難い。 ・登録届出制度の電子申請は派遣事業に対応しておらず（派遣元が派遣先の船を登録しなければならない等）その度に船の登録解除と再登録する必要があり、工数が掛かっている。 	<p>現行の制度では船員派遣に対応できないため、登録届出対象となる船舶の限定をなくす等の制度の見直しをしてほしい。</p> <p>又は、一括登録制度とは関係なく、通常の雇入雇止手続きのオンライン化を検討してもらいたい。これは船員の働き方改革にも繋がるのではと考える。</p>
2	一括届出更新申請	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きに窓口に行く。近くにない。 ・同一船での休暇に際して都度入止届は必要ないのではないだろうか。 ・一括雇入れの制度を使用すれば、雇入れの手続きは簡素化されるが、添付書類が多く当該制度を利用しづらい。制度の申請に際して、過去何年間かの雇入れ実績の確認など確認内容も各運輸局によって見解が異なる事がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化 ・添付書類の削減、制度申請の基準の明確化等により電子申請を可能とし制度を利用しやすくして頂きたい。
3	事業状況報告	<ul style="list-style-type: none"> ・紙で届く。報告の為窓口に行く。近くにない。 ・郵便代、郵便局（ポストであれば集荷時間）の開いている時間に出しに行かないとならない 	電子化、オンライン化
4	新卒者の求人	<ul style="list-style-type: none"> ・学校宛求人票に受付印を貰う。 ・手続きに窓口に行く。近くにない。 	<p>受付印に代わるもの。</p> <p>PDFで申請し、電子印を押印後に返信など</p>
5	基本訓練修了証等交付記録簿の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・提出の為窓口に行く。近くにない。 	オンライン化
6	就業規則の変更届出	<ul style="list-style-type: none"> ・届出の為窓口に行く。近くにない。 ・会社⇄運輸局各支局⇄本局の手順で進められているが、手間や時間を要している様に思われる。一本化できないものか。 ・窓口で相談しながらの対応が必要な時多々ありますので、その余地も残して欲しい。 	オンライン化、就業規則の電子化（変更箇所の届出、修正）
7	船員派遣事業事業報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・提出の為窓口に行く。近くにない。 ・郵送されてきた書類に手書きで作成し、郵便代、郵便局（ポストであれば集荷時間）の開いている時間に出しに行かないとならない 	オンライン化。

8	船員派遣事業変更届出	<ul style="list-style-type: none"> ・届出の為窓口に行く。近くにない。 ・役員変更後10日以内の届出が、登記事項証明書作成が間に合わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化。 ・役員の住民票提出廃止。
9	船員派遣事業更新申請	<ul style="list-style-type: none"> ・届出の為窓口に行く。近くにない。 ・添付書類が多い（事務所内写真、事務所求積表、責任者・代行者の座席図、登記事項証明書の同年度内なのに再度提出が必要）。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン化。 添付書類の廃止。
10	海技免状更新手続き	雇入れ届け出申請窓口より、取扱い窓口が少ない	マイナンバーカード利用して一元化する
11	航行報告及び 航行報告証明申請	<ul style="list-style-type: none"> ・提出の為窓口に行く。近くにない。休日対応が行われておらず迅速な対応ができない場合がある。 ・手続きが平日に限られる（着岸が土日夜間の場合、手続きができない） ・納付が場所によって収入印紙又は現金と異なる 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告ならびに報告証明申請、証明書発行費用のオンライン化 ・支払い方法の統一
12	特殊検診	病院によって診断項目が異なる。	統一フォームを作成して、病院で統一書式をダウンロードできるようにして頂きたい。
13	船員の求人申し込み及び 紹介	求人申し込みに関しては直接海運局に行き、紹介を受けている。	電子申請により、受付業務を終了させ、紹介を受ける・閲覧できる様なシステム運営を希望します。
14	災害・疾病報告	郵送されてきた書類に手書きで作成し、郵便代、郵便局（ポストであれば集荷時間）の開いている時間に出しに行かないとならない	Excelで作成してメールで提出、またはオンライン化
15	海技士同等認定	<ul style="list-style-type: none"> ・原本確認等の必要で、窓口での申請は致し方ないですが、制度を知っている人だけ申請しているように見受けられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各養成施設と連携すれば、卒業と同時に認定も可能と考えます。
16	海のハローワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・使い方がわかりにくい ・先月よりオンライン化のようですが、浸透しておらず紙ベースで運輸局に提出している。 	政府行政の作成するものはわかりにくい。民間のノウハウを採用すべきでは？
17	出入港届	代理店経由等で港長へ直接、または船より郵送・FAX等で提出している	オンライン申請により、手続きの手間を省くことができる。
18	各種届出	船舶所有者が手続を実施する事となっているが、船主船長の場合、窓口が近くにない、時間の確保（休日等）が困難等の理由により手続きを迅速に行うことが困難な状況となっている。	オンライン化にあたっては、船主船長が実務を行う可能性を考慮して頂きたい。

Q2. 船員行政のデジタル化に期待すること

(例：スマホなど各種端末から申請できる、基本情報の入力自動化、簡単な操作方法、ワンストップ申請など)

No.	詳細
1	基本情報の入力自動化、簡単な操作方法
2	船員手帳をマイナンバーカードのようなカード化 (マイナンバーカードと紐づけし、マイナンバーカードで雇い入れを可能とする)
3	アプリ等を作成して、手帳、免状、無線免許、特定港裏書等を一本化する。PCのみでなくスマホでも使用可能とする
4	オンライン申請に際して、必要な添付書類もPDF等で簡便にドラッグできるような仕様にして頂きたい
5	船員手帳をマイナンバーカードに紐付け、船員保険/保険証、年金、健康管理まで一元管理する。
6	船員手帳において船員保険・年金・健康管理まで一元管理する。
7	賃金の支払いと船員保険（失業・年金・傷病等）を見える化する。
8	マイナンバーや法人番号との紐づけ等、各種基本情報は省略化できるようにしていただきたい
9	例えばシステム化した場合でも、今までの申請情報も残っていて、それを参照（コピー）して申請書が作成できるようにしていただきたい。
10	雇入止届出申請等幾つかの申請はオンライン後も船舶（船長）が行う事が想定される。その場合、船陸間通信の快適な状態確保が要求されるために、行政システムのオンライン化と並行して船陸間通信の改善に対しての検討もお願いしたい。
11	船主、船舶及び船員データのデータベース化により、手続きの際の基本情報入力の自動化。
12	届け出頻度が多い雇入止の電子化を迅速、最優先に対応して頂きたい。

Q3. その他船員行政のDXに関する意見

No.	詳細
1	DX以前に、まず何十年も続けている書類手続きの見直しが必要

2	船陸ともに労働時間の短縮、様々なコスト削減の為に、一日も早い運用を目指して欲しいです。
3	陸上における電子申請（E-gav）では、電子申請の方が窓口での申請に比べて申請決定までに時間がかかっている。是非ともDX化を進めてほしいが、簡単でスピーディーであるというDX化のメリットが充足されるようにしてもらいたい。
4	高齢の船主・船員はデジタル化に慣れておらず、事務が一斉にデジタル化されると、かえって手間になる懸念もある。運輸局の窓口手続きの減少・廃止は徐々に進めてもらいたい。
5	船主が多くの手続き（全部または一部）をオンライン申請で事前登録可能とする事により、後日本船で行う申請手続き軽減（労働時間が低減可能）できる様に申請時の入力方法も検討してほしい。
6	船員も乗船中に本船から選挙に参加できる仕組みを進めて欲しい(不在者投票ができない事もあるので)
7	Excel等で作成したデータをそのまま取り込める 例えば、保険関係の申請でe-Govという電子申請システムがあるが、システム化したことにより数字入力や入力欄が細かく分かれている等、手書きの方が早いのではないかと思うことがある。システム化したことで却って入力時間/手間が増えたりするようなことがあるのは本末転倒だと感じるため、丁寧に進めて行っていただくことを期待しております。
8	ここ数年DX化に向けた取り組みが官民で進んでいるが、言葉だけが先行しているように感じます。
9	陸上勤務者の社保険関連やe-Taxなどは以前から電子申請となっている。システムとして流用すればよいと考えます。
10	海事関連の申請を電子化することは、容易にイメージ出来ますが、何故進まないのか疑問に思います。また、このような意見を求めること自体、DXに関して理解されていないのではないかと察します。
11	運輸局等の窓口にも実際に現場対応される方の意見を収集（アンケート）したほうが具体的な意見が集まるとおもわれます。

12	オンラインシステム対応への相談窓口(メールによる質問、回答も含め) の設置
13	船員手帳の交付に関しては本人確認があるため、船員本人が運輸局等に出頭する必要があると思うが、航海当直部員の認定や危険物取扱責任者の認定・更新等については出頭せずオンライン上で登録し認定更新を行って欲しい。